

【定期総会：第1号議案 令和3年度事業報告】

令和3年度 事業報告

<概要>

令和3年度事業計画に基づき、非常通信訓練、非常通信体制の総点検、継続的な非常通信協議会活動の強化及び非常通信に関する周知・啓発活動などの事業を行い、非常災害時における通信体制の確立の推進に努めてきました。

また、各事業においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、メール形式やWeb形式による会議の開催、定期総会における機器展示の中止及び非常通信セミナーの中止など、前年度に続き、従来と異なる内容となりましたが、関係各位のご協力のもと、おおむね計画どおりに実施することができました。

非常災害時における迅速かつ有効な通信体制の確立のため、今後も当協議会の活動を充実させていくことが重要です。

1 非常通信訓練

本訓練は、災害想定の下で実践的な訓練を実施した上で、平常時使用している通信手段が使用できない状況下における非常通信ルートの実効性の検証を行うと同時に、関係機関との連携を図り、訓練参加者の非常通信に関する認識の向上を図ることを目的としており、以下のとおり全国訓練及び地方訓練を実施するとともに、関係機関等が開催する災害通信訓練に参加しました。

(1) 令和3年度全国非常通信訓練(第84回)

- 実施日時
令和3年11月11日(木) 09時30分～
- 実施地域
胆振総合振興局管内
- 参加機関(14機関)
北海道(本庁、胆振総合振興局)、北海道警察本部、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町
- 災害想定
胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生。
- 訓練条件
 - ア 電気通信事業者が提供する通信設備は使用不可。
 - イ 北海道総合行政情報ネットワークの光回線も使用不可。
 - ウ 非常通信必携で定める地方非常通信ルートは使用可能。
 - エ 被害想定を勘案し、ウのルートが使用不可と判断される場合は、衛星携帯電話(借受け機器を含む)、自営系無線(MCA無線を含む)及び他機関通信網等を利用した臨時のルートも使用可能。
- 訓練の概要
 - ア 参加市町村は、非常通信必携で定める地方非常通信ルートから適宜のルートを選択し、振興局経由で非常通信訓練通報を北海道(本庁)に伝達する。
 - イ 令和3年度の新たな取り組みとして、上記アによるルートのほか、他機関と新たに調整したルート又は防災相互波、衛星携帯電話及び自営系無線等の多様な通信手段を活用した臨時のルートによる試行的な訓練も推奨する。この場合、総務省の貸出す災害対策用移動通信機器の使用も可能とする。
 - ウ 北海道(本庁)は、伝達された災害情報を取りまとめ、北海道警察本部を經由して中央非常通信ルート(警察ルート)により内閣府へ非常通信訓練文を伝達する。
 - エ 内閣府は、国の応援対策などの情報を、上記ウの中央ルートにより北海道(本庁)

に伝達する。

オ 北海道(本庁)は、内閣府からの情報を上記ア又はイの地方ルートにより被災想定市町村に伝達する。

カ 本訓練の機会を捉え、自営系無線を活用した避難所を中心とする通信訓練の実施も推奨する。

➤ 訓練の結果

各参加市町村とも、地方ルートに「地域衛星通信ネットワーク(LASCOM)」によるFAX回線を選定。訓練中においては特段の支障は認められず、訓練開始から2時間35分後にすべての市町村が訓練を終了し、LASCOMの有効性が確認された。また、参加市町村からの結果報告においても、LASCOMによる通信ルートに広く信頼性と有効性の感想が寄せられ、「新たなルートの設定は必要ない」としていることから、今後とも当該ルートの良い維持管理と通信訓練の充実が望まれる。

なお、今後の課題や改善点については、次の3点が報告されている。

ア 回線の輻湊の解消。(1機関)

イ FAX受信時に音声などで着信を知らせる機能の付加。(1機関)

ウ PC等を接続し、画像等も含めた大容量の通信機能の必要性。(1機関)

また、令和3年度定期総会で意見のあった、非常用電源の確保を取り入れた訓練は、実施要領中において「①可能な限り非常用電源を使用しての通信訓練」、「②①が困難な場合は、少なくとも運用手順書や燃料残量等の再確認」及び「③自営系無線設備全般についてもバッテリー等の確認」の3点を推奨したが、いずれも実施には至らなかった。

なお、訓練当日には間に合わなかったが、上記「訓練の概要イ」の新たな取り組みの一環として、壮瞥町において、総務省の貸出す災害対策用移動通信機器を活用した臨時ルートの接続訓練及び上記「訓練の概要カ」の避難所を中心とした通信エリアの確認訓練を実施した。

【壮瞥町における訓練の様子は別紙1のとおり。】

(2) 令和3年度北海道地方非常通信訓練

➤ 実施日時

第1回目：令和3年12月13日(月)9時30分～

第2回目：令和3年12月16日(木)9時30分～

➤ 実施地域

上川総合振興局管内

➤ 参加機関(23機関)

第1回目：北海道(本庁、上川総合振興局)、旭川市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、音威子府村、幌加内町

第2回目：北海道(本庁、上川総合振興局)、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、剣淵町、下川町、美深町、中川町

➤ 災害想定

大雨により河川の氾濫及び土砂災害が発生し、ライフライン途絶の危険性が発生。

➤ 訓練条件

ア 電気通信事業者が提供する通信設備は使用不可。

イ 北海道総合行政情報ネットワークの光回線は使用不可。

ウ 非常通信必携に定める地方非常通信ルートは使用可能。

エ 被害想定を勘案し、ウのルートが使用不可と判断される場合は、衛星携帯電話(借受け機器を含む)、自営系無線(MCA無線を含む)及び他機関通信網等を利用した臨時のルートも使用可能。

➤ 訓練の概要

ア 訓練は2日に分けて実施。

イ 参加市町村は、非常通信必携で定める地方ルートから適宜のルートを選択し、

振興局経由で非常通信訓練通報を、北海道(本庁)に伝達する。

- ウ 令和3年度の新たな取り組みとして、上記イによるルートのほか、他機関と新たに調整したルート又は防災相互波、衛星携帯電話及び自営系無線等の多様な通信手段を活用した臨時のルートによる試行的な訓練も推奨する。この場合、総務省の貸出す災害対策用移動通信機器の使用も可能とする。
 - エ 北海道(本庁)は、道の応援対策などの情報を、上記イ又はウのルートにより被災想定市町村に伝達する。
 - オ 本訓練実施の機会を捉え、自営系無線を活用した避難所を中心とする通信訓練の実施も推奨する。
- ▶ 訓練の実施結果

各参加市町村とも、通信ルートに「地域衛星通信ネットワーク (LASCOM)」によるFAX回線を選定。訓練中においては特段の支障は認められず、第1回目の訓練では訓練開始から1時間37分後、第2回目の訓練では2時間13分後にすべての市町村が訓練を終了し、全国訓練と同様にLASCOMの有効性が確認された。また、参加市町村からの結果報告においてもLASCOMによる通信ルートに一定の信頼性と有効性の感想が寄せられていることから、今後も当該ルートの良い維持管理及び通信訓練の充実が望まれる。

なお、今後の課題や改善点については、以下の10点が報告されている。

- ア 回線の輻湊の解消 (2機関)
- イ 輻湊回避のため、市町村からの送信時間に差分を設ける必要性 (1機関)
- ウ 輻湊回避のため、新たなルートの検討の必要性。(2機関)
- エ (理由は触れていないが) 新たなルートの検討を開始。(1機関)
- オ 発信から受信までの時間差(1時間程度)解消のため、他機関ルートの活用の必要性。(1機関)
- カ LASCOM使用不可時を想定し、他ルートの活用の必要性。(1機関)
- キ PC等を接続し、画像等も含めた大容量の通信機能の必要性。(1機関)
- ク 迅速な対応のため、事務室内の機器配置の見直しの必要性。(1機関)
- ケ 習熟訓練のため、訓練回数を増やす必要性。(1機関)
- コ 年に1回はこのような訓練が必要。(1機関)

また、令和3年度定期総会において意見のあった、非常用電源の確保を取り入れた訓練は、全国訓練と同様に「①可能な限り非常用電源を使用しての通信訓練」、「②①が困難な場合は、少なくとも運用手順書や燃料残量等の再確認」及び「③自営系無線設備全般についてもバッテリー等の確認」の3点を推奨した結果、以下の4点が報告されている。

- ア 停電発生時のみ非常用電源に切り替わる仕様のため実訓練は困難。(1機関)
- イ 手順書、燃料の残量及び自営系無線のバッテリーの有効期限を確認。(1機関)
- ウ 手順書の再確認と発電機操作訓練を実施。(1機関)
- エ 非常用電源の保守点検日(別日)に点検を実施。(3機関)

同様に、上記「訓練の概要 オ」の避難所を中心とした通信訓練については、以下の2点が報告されている。

- ア 主な避難所と対策本部間の通信訓練を実施。(2機関)
- イ 避難所での通信不良を想定し、予備の通信手段について検討を開始。(1機関)

なお、今後、総務省の災害対策用移動通信機器の借受けを検討している機関は3機関であった。

(3) 関係機関が主催する防災訓練への参加

北海道防災会議が主催する「令和3年度災害通信連絡訓練(地震・津波)兼Lアラート全国総合訓練」に以下のとおり参加した。

▶ 実施日時

令和3年8月23日(月) 9時00分～

- 実施地域
北海道内一円
- 参加機関
北海道防災会議構成機関、市町村
(注：北海道地方非常通信協機会は協力機関として参加)
- 訓練内容
訓練参加機関は、北海道防災会議の定める訓練想定「①地震(十勝沖)・津波(沿岸市町村)【午前実施】」、「②風水害(内陸市町村、オホーツク沿岸市町村)【午前実施】」、「③地震(北海道留萌沖)・津波(沿岸市町村)【午後実施】」、「④風水害(内陸市町村)【午後実施】」から任意に選択して訓練に参加。道危機対策課から伝達される訓練通報(FAX)を受信後、参加機関毎に事前に計画した訓練計画に基づき訓練を実施する。
当協議会は、訓練想定に②及び③を選択し、訓練通報を受信後、非常通信ルート of 被害状況の把握、非常通信確保に向けた協力依頼、非常通信の取扱要請及び災害対策用移動通信機器の貸出しに係る一連の初動対応について、シミュレーション訓練を実施した。
- 訓練の実施結果
訓練は計画どおり実施することができた。

2 非常通信体制の総点検の実施

非常災害時における通信・放送の確保のため、無線局等の通信設備や運用管理体制について、十分に対処できる体制を整えることを目的として以下のとおり一斉点検を実施した。

- 実施期間
令和3年9月1日から同年12月31日まで。
(9月1日以前に点検を実施した場合はその結果も可とする。)
 - 対象機関
全構成員(通信設備を有しない構成員は、非常時の連絡体制等を任意で点検する。)
 - 点検項目
 - ア 中央非常通信協議会で策定した「総点検項目(標準項目)」。
 - イ 北海道独自の調査項目として衛星携帯電話の設置状況を継続調査。
 - 総点検の実施結果
報告のあった208機関中、何らかの不具合が認められた機関は以下のとおり。
(不具合のあった設備毎に重複して計上。)
なお、各機関とも適切に措置を完了済。
 - ア 送信設備 18機関
 - イ 空中線系 7機関
 - ウ 電源設備 12機関
 - エ 管理体制 1機関
- 【他の点検結果及び総点検項目(標準項目)は別紙2のとおり。】

3 継続的な非常通信協議会の活動強化

当協議会の活動強化のため、非常通信ルートの見直し、非常通信対応マニュアルの作成、非常通信必携の更新及び各種会議の開催に取り組みました。また、当協議会への新規加入については、新たに1団体の加入があった。

(1) 非常通信ルートの見直し及び非常通信対応マニュアルの作成

- 実施時期
令和3年10月26日から令和4年3月31日まで
- 対象機関
地方自治体の構成員

➤ 実施結果

ア 非常通信ルートの見直し

既設の通信ルートが使用不可の場合を想定し、ルートの見直しを推奨した結果、新たなルート設定には至っていないが、10機関が既存ルートの現行化を行っています。見直しの内容は、次回の非常通信必携に反映させることとしている。

イ 非常通信対応マニュアルの作成及び見直し

非常災害時には普段からの備えが大事との観点から、マニュアルの新規作成及び既存マニュアルの見直しを進めた結果、以下のとおり報告があった。

- ・令和4年3月末までに作成予定 2機関
- ・次期防災計画策定時に作成予定 5機関
- ・作成時期未定 18機関
- ・既存のマニュアルを現行化 4機関

なお、現在までにマニュアルを整備済の市町村は123/179です。

(2) 非常通信必携（北海道地方版）の更新

非常通信に関する基礎知識、非常通信計画、関係規定類、構成員名簿等について内容を更新し、令和3年9月に改訂版を発行した。

(3) 各種会議の開催状況

➤ 幹事会

ア 日 時：令和3年6月2日(水)～同年6月16日(水)

イ 開催方法：メール方式

➤ 総会

ア 日 時：令和3年7月12日(月)

イ 開催方法：Web方式

(4) 北海道地方非常通信協議会への加入促進

機会をとらえて加入の促進を図った結果、1機関の加入があった。

➤ 新規加入者

ア 加入者：楽天モバイル株式会社BCP企画管理本部BCPオペレーション管理部

イ 加入日：令和3年11月15日

【現在の構成員一覧は、当協議会のホームページでご覧いただけます。】

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/do-hi-kyokyo/index.htm>

4 周知・啓発活動

防災意識の向上と災害対策に役立てるため、総会終了後に記念講演会を開催した。また、非常通信の実施又は協議会の運営に功績があった者への表彰は、北海道地方非常通信協議会表彰に2個人及び中央非常通信協議会表彰に1団体が表彰されました。

(1) 講演会の開催

➤ 令和3年度北海道地方非常通信協議会記念講演会（オンライン配信）

ア 開催日時：令和3年7月12日(月) 15:00 から 16:30 まで

イ 演 題：「北海道の地震火山災害と情報伝達」

ウ 講 師：北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター
火山活動研究分野 教授 青山 裕 氏

(2) 表彰

➤ 北海道地方非常通信協議会表彰（令和3年7月12日開催の総会にて表彰）

ア 受賞者

区分	被表彰者	功績の概要
個人	なかばやし 中林 道敏	水防道路用無線局に係る通信技術の向上と通信体制の構築に努め、非常時の通信確保に尽力するとともに、長年にわたり非常通信協議会の運営に多大に貢献した。

個人	くすみ 楠美 むねしろ 宗城	同上
----	-------------------------	----

➤ 中央非常通信協議会表彰（令和4年3月30日開催の総会にて表彰）

ア 受賞者

区分	被表彰者	功績の概要
団体	北海道無線赤十字奉仕団協議会	非常通信訓練や防災ボランティア関連の各種研修会を長年にわたり実施し、団員の技能向上等を通じ、非常時における通信の確保に向けた取組に貢献した。

(3) その他の周知啓発（ホームページによる情報発信）

➤ 非常協専用ホームページ

(<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/do-hi-kyokyo/new/new.htm>)

- ・ R3. 6. 29 令和3年度北海道地方非常通信協議会表彰について。
- ・ R3. 7. 30 令和3年度定期総会を開催。
- ・ R4. 4. 07 第31回中央非常通信協議会表彰に北海道地方非常通信協議会構成員が受賞。

➤ 北海道総合通信局ホームページ

(<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/index.html>)

- ・ R3. 12. 14 災害対策用移動通信機器を活用した非常通信訓練を実施。

以 上

【定期総会:第1号議案 令和3年度事業報告の別紙1】

■災害対策用移動通信機器を活用した非常通信訓練の実施

令和3年12月14日 up

北海道総合通信局は、令和3年11月24日(水)、「第84回全国非常通信訓練」^{※1}の一環として、壮瞥町、胆振総合振興局及びアイコム株式会社北海道営業所と連携し、4機関で総務省が貸出す災害対策用移動通信機器^{※2}を活用した非常通信訓練を実施しました。

本訓練は、災害等の非常事態発生時に、停電や機器損傷により被災想定市町村の既存の「非常通信ルート^{※3}」が使用不可となった場合、あるいは情報収集のための無線機の台数に不足が生じた場合等を想定しています。被災想定市町村は、総務省が貸出す災害対策用移動通信機器を活用して臨時的非常通信ルート確立して通信訓練を行うとともに、情報収集に重要となる災害対策本部と各避難所間における通信エリアを調査するもので、「借受要請→貸与→搬送→借受→情報伝達」までの一連の訓練フローを通じ、災害対策用移動通信機器の有効性の検証と課題の整理に努めることを目的としています。

訓練当日は、有珠山噴火を訓練想定とし、09時30分頃に壮瞥町から北海道総合通信局へ簡易無線機、MCA無線機及び衛星携帯電話機の貸出し要請があり、10時00分頃に機器の保管・運搬委託業者であるアイコム株式会社北海道営業所が現地に向けて出発し、13時00分頃に指定場所の壮瞥町役場で機器が引き渡されました。その後、同委託業者による機器の取り扱い説明を経て、13時30分頃から簡易無線機を使用した通信エリア調査を実施し、15時00分頃から衛星携帯電話機を活用した臨時的非常通信ルートにより、胆振総合振興局との間に通信訓練を実施しました。訓練終了後、壮瞥町の防災担当者からは、「簡易無線機を使用したエリア調査では、その有効性や限界点の把握ができ、臨時的非常通信ルートによる通信訓練では、衛星携帯電話機の取り扱い方法が理解できた。」と感想が述べられました。

北海道総合通信局では、今後も災害対策用移動通信機器等の貸出しを通じて、非常災害時における情報通信手段の確保と、訓練参加者の認識向上のため、関係機関と連携して訓練を行ってまいります。



庁舎事務室
機器の取り扱い説明



旧立香ふれあいセンター
簡易無線機を使用して避難所でのエリア調査



庁舎職員専用通路玄関前
衛星携帯電話回線を使用して非常通信訓練

【参考】

※1「第84回全国非常通信訓練」:大規模災害等の非常時を想定した訓練で、平常時の通信手段が使用不可となった場合の通信手段の確保と、その実効性の検証を行う訓練です。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban13_02000103.html(総務省ホームページ)

※2「災害対策移動通信機器」:総務省防災業務計画等に基づき、災害予防及び災害応急対策の際の通信手段を確保するために貸出す移動通信機器で、地方公共団体又は災害対策本部等からの要請で貸出します。

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/bousai-portal-site.html>(北海道総合通信局ホームページ)

※3「非常通信ルート」:非常事態発生時に被災情報を国(内閣府)まで伝達する通信ルートのこと、市町村から都道府県までを「地方通信ルート」、都道府県から内閣府までを「中央通信ルート」と呼んでいます。

出典:北海道総合通信局ホームページ(トピックス記事)

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/C/u-Land/20211214c.html>

令和3年度の非常通信体制の総点検結果

1. 実施期間	令和3年9月1日 ～ 12月31日					
2. 点検結果						
(1)各機関毎の点検状況						
機関別	回答のあった機関数	何らかの不良箇所が認められた機関数				
国及び都道府県	6	0				
市町村	121	11				
消防	38	12				
その他の機関	43	5				
計	208	28				
(2)設備毎の点検状況						
機関	点検設備数		不良設備件数			
			送信設備	空中線系	電源設備	管理体制
国及び都道府県	無線	12,663	0	0	0	0
	有線	267	0		0	0
市町村	無線	4,713	32	8	18	8
	有線	29	0		0	0
消防	無線	6,717	19	7	13	0
	有線	47	0		0	0
その他の機関	無線	25,269	26	3	8	0
	有線	25	0		0	0
小計	無線	49,362	77	18	39	8
	有線	368	0		0	0
合計		49,730	77	18	39	8
3. 令和3年度総点検の取組、評価及び今後の取組について						
令和3年度の取組	全構成員のうち、約66%の機関から点検結果報告書の提出があった。このうち、約12.5%の機関が何らかの不良箇所が認められたことを報告している。					
評価	送信設備の経年劣化やバッテリーの不良に関する報告が多く見受けられる。点検に際しては多くの機関がメーカー等に点検を依頼する等、標準点検項目に沿った確実な点検体制を確保している。なお、全機関とも不良箇所に対する措置を完了している。					
今後の取組	年に一度の一齐点検は、無線設備の機能維持のためにも必要であり、今後も継続して取り組む。また、衛星携帯電話の整備率向上は頭打ちであり、衛星携帯電話を必要としている機関の整備がほぼ完了したと思われる。					

総点検項目（標準項目）

点検事項	中分類	項番	点検項目
送受信設備	送受信装置	1	送信電力低下
		2	周波数のずれ
		3	送信信号不良
		4	受信信号不良
		5	受信感度低下
	操作系	6	マイク、コネクタ等不良
		7	ランプ、スイッチ、メータ等不良
	監視制御装置	8	機能不良
	電源部	9	コンバーター不良
		10	回路等不良
	設置（保管）場所	11	耐震対策不良
		12	津波及び豪雨等による浸水対策不良
	付属装置	13	FAX、映像伝送装置等の不良
		14	連絡線不良
		15	その他
空中線 （アンテナ）		16	空中線不良・破損
		17	空中線柱老朽化
		18	給電線不良（たわみ含）
		19	回転型制御系不良
		20	鳥害対策不良
		21	航空障害灯不良
		22	耐雷対策不良
		23	空中線共用器不良
		24	耐震対策不良
		25	着雪対策不良
	26	その他	
電源設備	通常電源設備 （固定する無線局）	27	配電盤不良
		28	変圧器不良
		29	警報監視装置不良
		30	制御装置不良
		31	引込線樹木接触
		32	耐雷対策不良
		33	耐震対策不良
		34	津波及び豪雨等による浸水対策不良
		35	その他
	非常用電源設備 （固定する無線局）	36	バッテリー不良、定期交換未実施
		37	UPS、CVCF不良
		38	発動発電機不良
		39	発動発電機燃料の不足
		40	耐震対策不良
		41	津波及び豪雨等による浸水対策不良
42		非常用電源の継続的な運用体制不良	
43	その他		
電源設備 （移動する無線局）	44	可搬型無線機のバッテリー不良	
	45	電源ケーブル等不良	
	46	その他	
管理体制		47	機器操作習熟訓練
		48	機器操作マニュアルの配置
		49	保守委託業者連絡体制
		50	危機管理マニュアル等の整備
		51	非常時要員連絡体制
		52	通信訓練実施
		53	通信回線被害の発生時における対策
		54	その他
有線設備 （非常通信ルート）		55	音声不良、データ欠損
		56	交換機不良
		57	サーバ等不良
		58	ルータ、モデム等不良
		59	コネクタ、接続ケーブル等不良
		60	その他